

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2022年 6月 27 日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

提出者

住 所 大分県大分市大字松岡3500番地

氏 名 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)
大分テクノロジーセンター
大分TEC長 石谷 盛治

電話番号 097-589-8111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 大分テクノロジセンター
事 業 場 の 所 在 地	大分県大分市大字松岡3500番地
事 業 の 種 類	半導体素子製造業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2021年4月1日～2022年3月31日

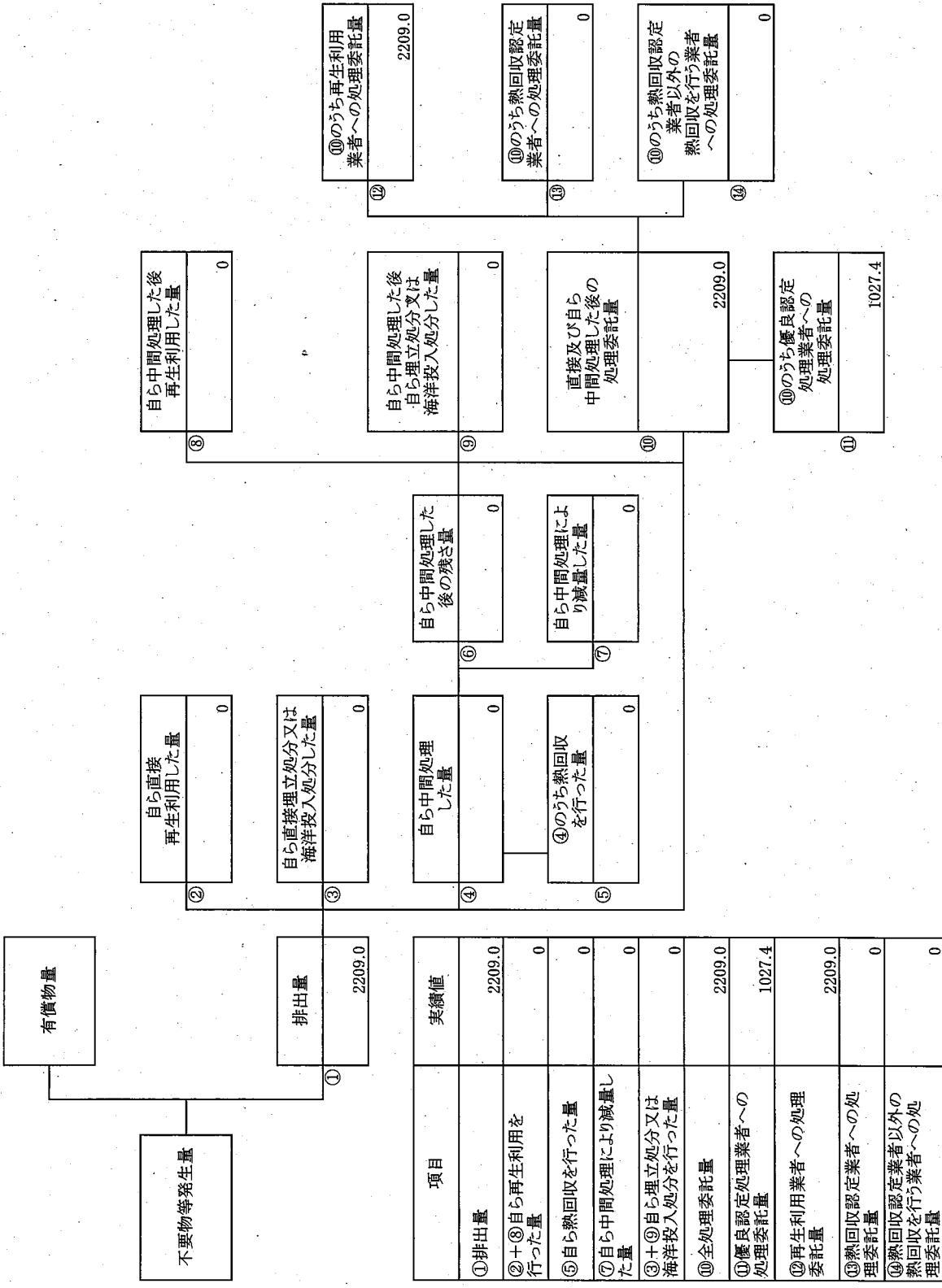
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	2224.292t	全 処 理 委 託 量	2224.292t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	919.009t
自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2224.292t
自ら中間処理により減少す る 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t
※事務処理欄			



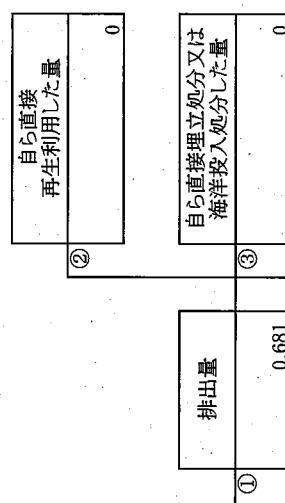
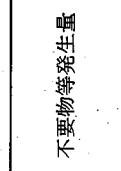
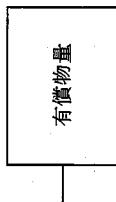
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 菓油)



項目	実績値
①排出量	0.681
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.681
⑪優良認定業者への処理委託量	0.681
⑫再生利用業者への処理委託量	0.681
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

項目	実績値
④自ら中間処理した後の残さ量	0
⑥自ら中間処理した量	0
④のうち熱回収を行った量	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら埋立処分を行った量	0

項目	実績値
⑨自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑩直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0

項目	実績値
⑫自ら中間処理した後再生利用率	0.681
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

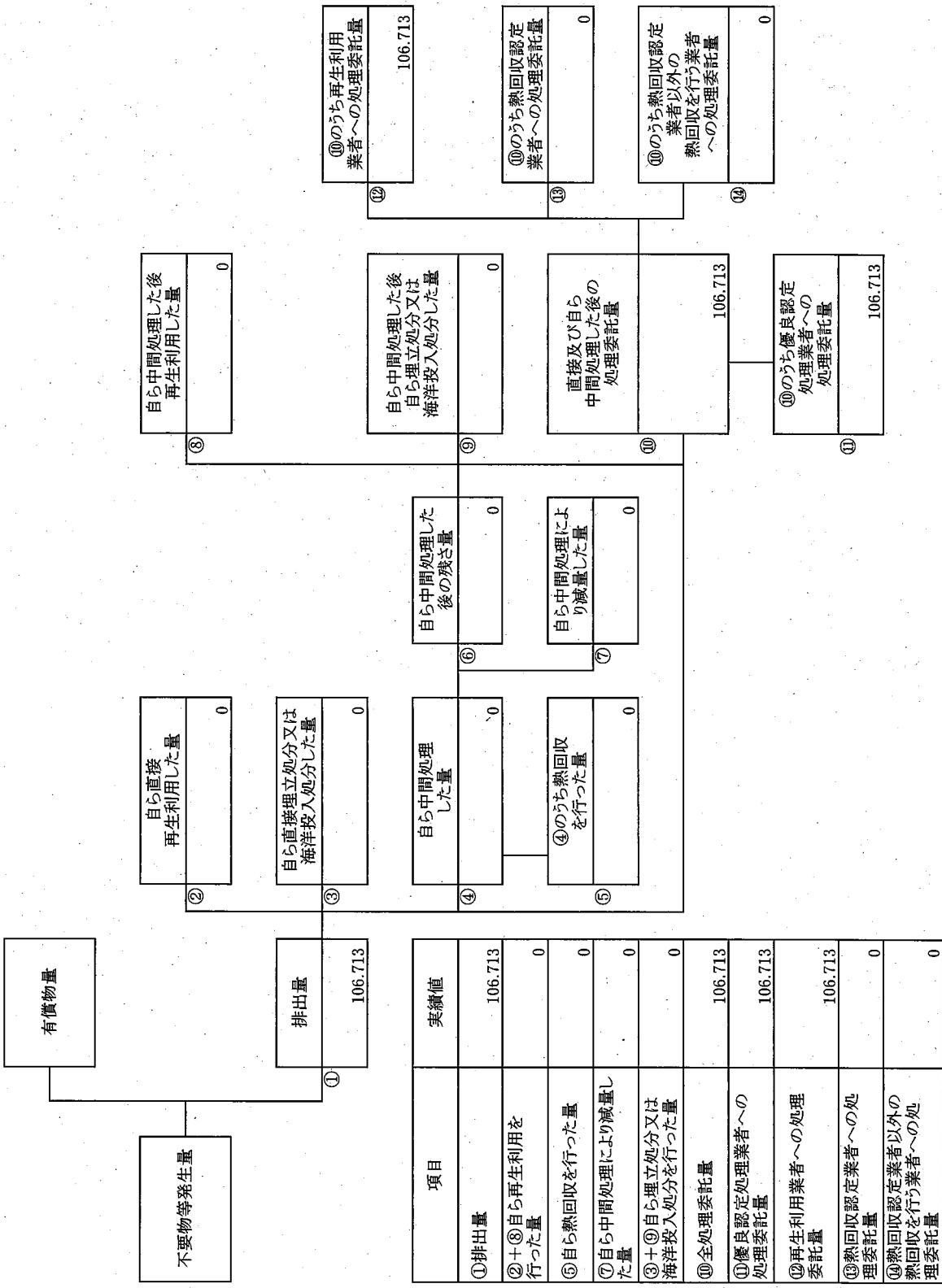
項目	実績値
⑪のうち再生利用率	0.681
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

項目	実績値
⑪のうち再生利用率	0.681
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

項目	実績値
⑪のうち再生利用率	0.681
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

計画の実施状況

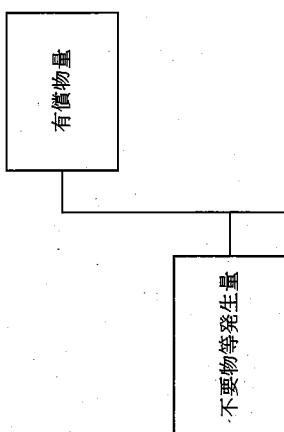
(産業廃棄物の種類: 廃酸)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラ

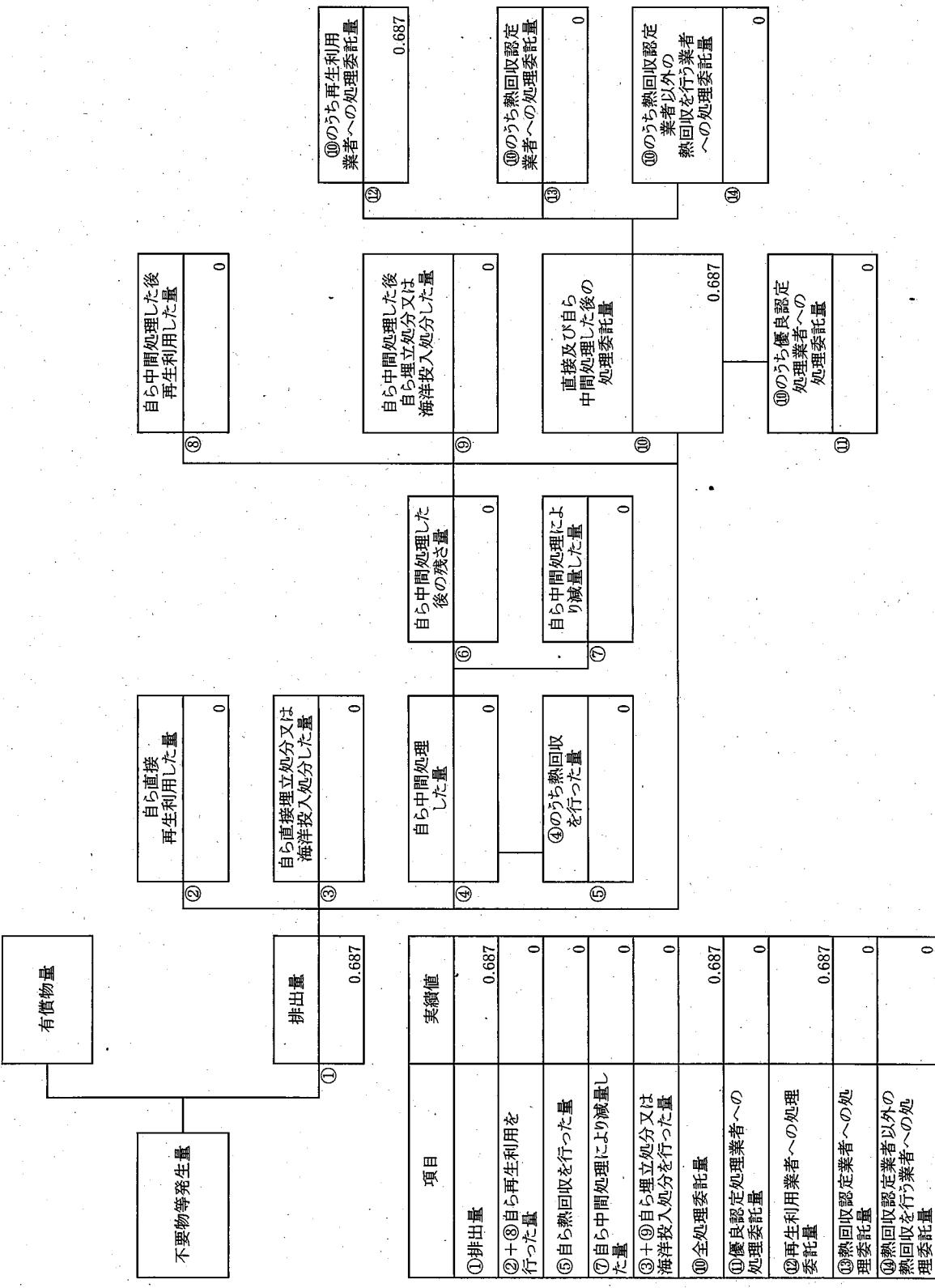


① 排出量	85.098	② 自ら直接 再生利用した量	0
		③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
④ 自ら中間処理 した量	0	⑤ 自ら中間処理により減量し た量	0
		⑥ 自ら中間処理した後 の残さ量	0
⑦ 自ら中間処理により減量し た量	0	⑧ ⑩のうち再生利用業者への処 理委託量	0
		⑨ ⑪のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑩ ⑪のうち熱回収認定業者への 処理委託量	68.743	⑩ ⑫再生利用業者への処 理委託量	85.098
		⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭ ⑮熱回収を行なう業者への処 理委託量	0	⑭ ⑮熱回収を行なう業者への処 理委託量	68.743
		⑯ ⑰うち熱回収を行なう業者への 処理委託量	0

(第2面)

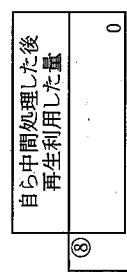
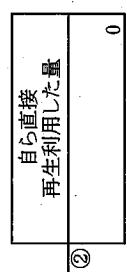
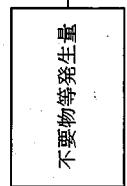
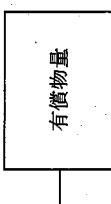
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木屑



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属屑)



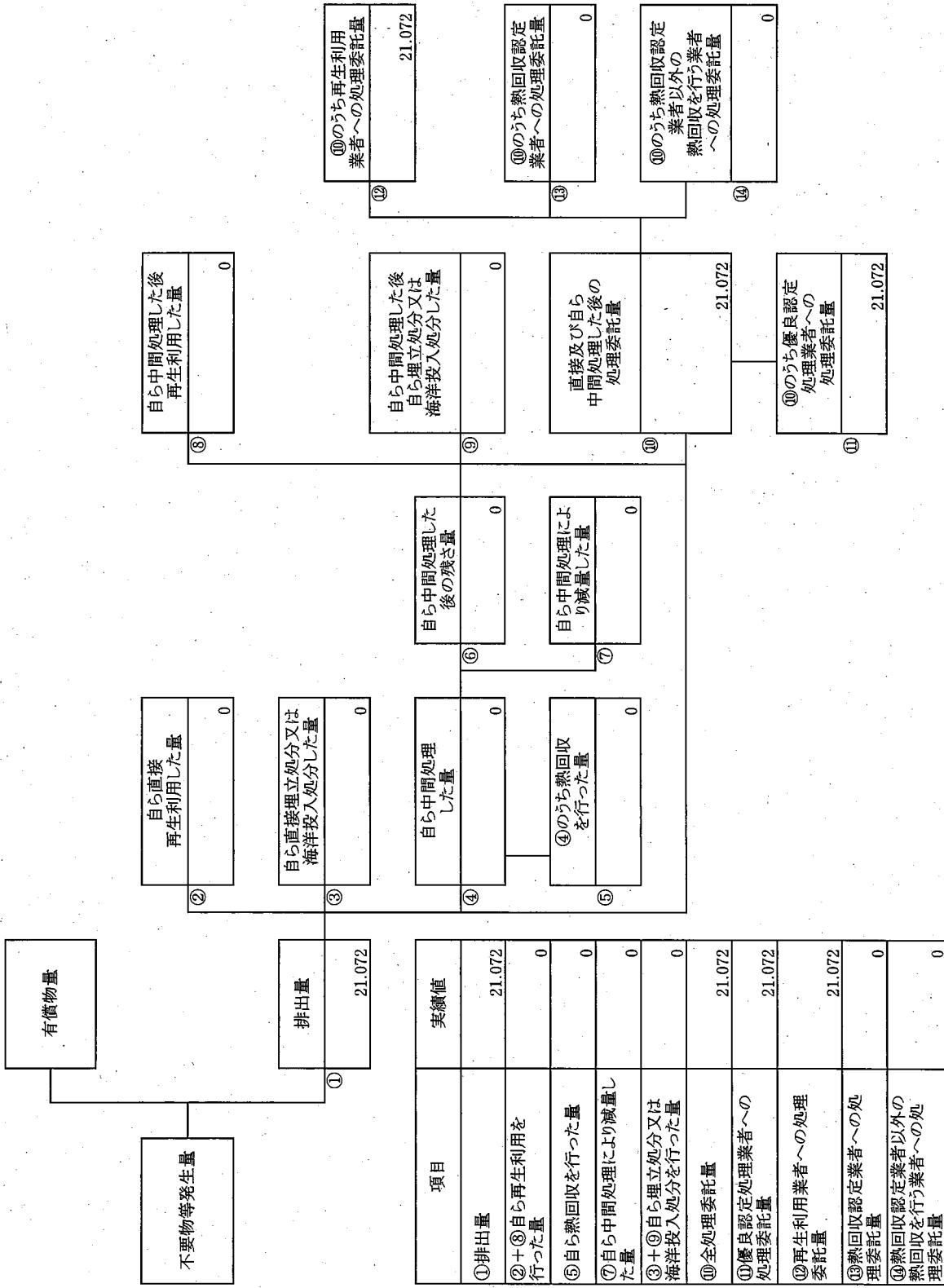
項目	実績値	
①排出量	36,567	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	36,567	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	36,567	
⑫再生利用業者への処理委託量	36,567	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0	

項目	実績値	
④自ら中間処理した量	0	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	
④のうち熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	36,567	
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	36,567	
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑬のうち熱回収を行う業者への処理委託量	0	
⑭のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス屑・陶磁器屑

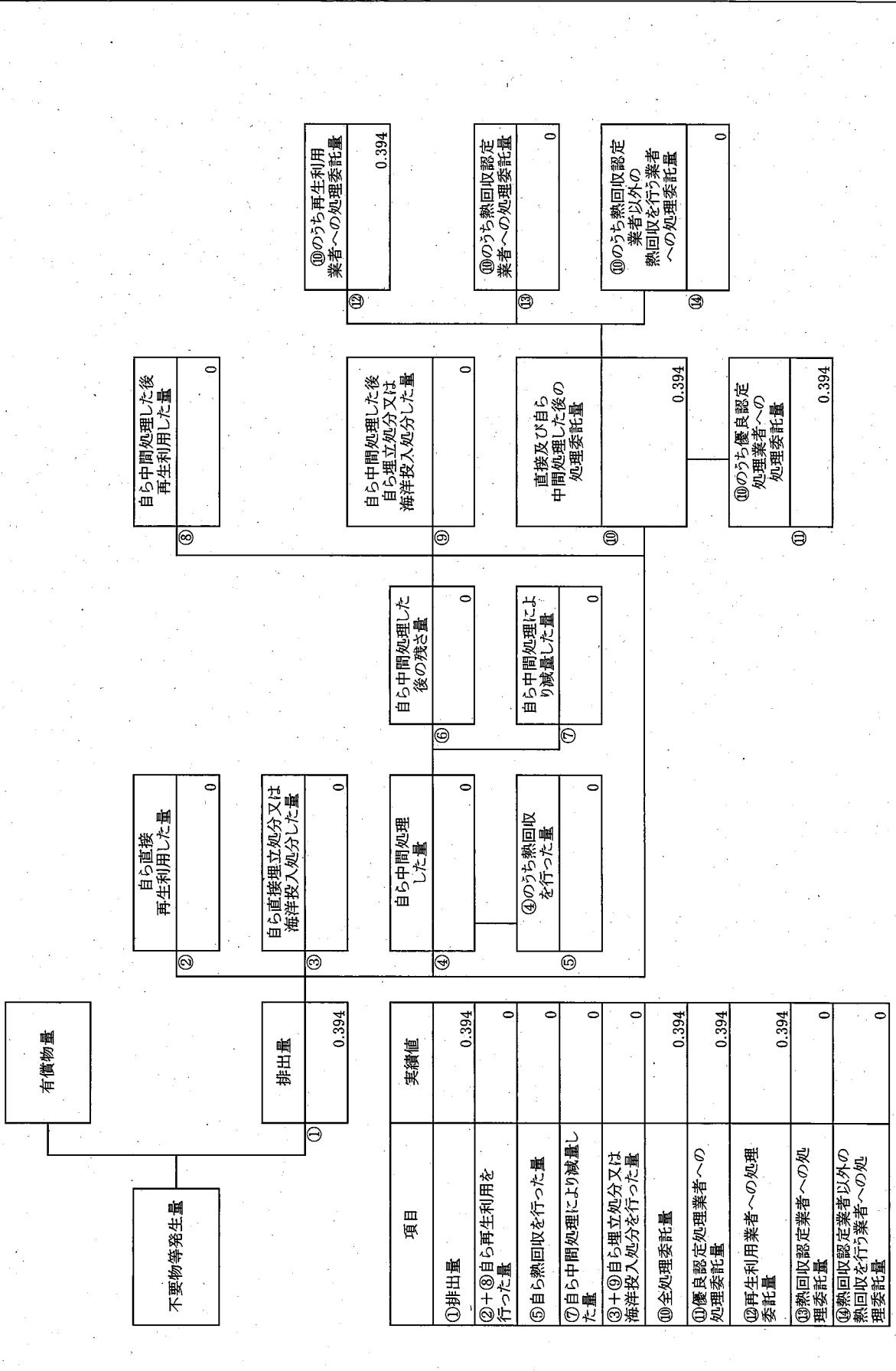


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：水銀使用製品

1



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

不要物等発生量	有機物量
---------	------

排出量	自ら直接 再生利用した量
①	② 0

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	自ら熱回収認定 業者への処理委託量	自ら熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	自ら熱回収認定 業者への処理委託量
①排出量	0.001	④ 0	⑥ 0	⑨ 0	⑩ 0	⑪ 0.001	⑫ 0	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0.001	⑯ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑤ 0	⑦ 0	⑩ 0	⑪ 0	⑫ 0.001	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0.001	⑰ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥ 0	⑧ 0	⑨ 0	⑩ 0	⑪ 0.001	⑫ 0	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑧ 0	⑩ 0	⑪ 0	⑫ 0	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0	⑰ 0	⑱ 0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩ 0	⑪ 0	⑫ 0	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0	⑰ 0	⑱ 0	⑲ 0
⑩全処理委託量	0.001	⑪ 0.001	⑫ 0.001	⑬ 0.001	⑭ 0.001	⑮ 0.001	⑯ 0.001	⑰ 0.001	⑱ 0.001	⑲ 0.001	⑳ 0
⑪優良認定業者への 処理委託量	0.001	⑫ 0.001	⑬ 0.001	⑭ 0.001	⑮ 0.001	⑯ 0.001	⑰ 0.001	⑱ 0.001	⑲ 0.001	⑳ 0.001	㉑ 0
⑫再生利用業者への処理 委託量	0	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0	⑰ 0	⑱ 0	⑲ 0	⑳ 0	㉑ 0	㉒ 0
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0	⑰ 0	⑱ 0	⑲ 0	⑳ 0	㉑ 0	㉒ 0	㉓ 0
⑭熱回収認定業者以外の 業者への処理委託量	0	⑮ 0	⑯ 0	⑰ 0	⑱ 0	⑲ 0	⑳ 0	㉑ 0	㉒ 0	㉓ 0	㉔ 0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。